

# 参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日)

午前7時～午後8時

公示日  
6月22日

## 投票所整理券の発送について

これまで投票日に間に合うように送付していましたが、期日前投票・不在者投票が増えているため、可能なかぎりその期間に合わせて郵送いたします。

また、投票所整理券が届かない場合や紛失した場合でも、簡単な手続きで投票することができますので、(期日前)投票所へお越しの際に係員にお申し出ください。

## 投票所での新型コロナウイルス感染症対策

みなさんが安心して投票できるよう、投票所内での感染拡大防止対策に取り組めます。

### ◇選挙管理委員会が行う感染症対策

- ・投票所入口等に手指消毒液を設置します。
- ・投票所係員はマスクを着用します。
- ・定期的に投票所の換気や記載台の消毒を行います。
- ・使い捨て鉛筆をご用意します。
- ・受付等にパーティションを設置します。



### ◇投票所へお越しのみなさんをお願いする感染症対策

- ・来場前後の手洗い・消毒にご協力をお願いします。
- ・マスク着用にご協力をお願いします。
- ・周りの方との距離を保つようお願いいたします。
- ・筆記用具(鉛筆・ボールペン)をご持参することもできます。
- ・期日前投票の積極的なご利用をお願いいたします。



投票日前日の土曜日は期日前投票所が混雑する傾向にありますので、早めの投票にご協力をお願いいたします。

投票日当日 10時～14時も混雑する傾向にあります。

### ◀新型コロナウイルス感染症により 宿泊・自宅療養されている方▶

郵便等で投票できる特例郵便等投票があります。詳細は、選挙管理委員会のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※濃厚接触者は、特例郵便等投票の対象にはなりません。



### 今回逗子市で投票できるのは・・・

日本国籍を有し平成16年7月11日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方です。

- ①令和4年3月21日までに逗子市に住民登録(転入届)をし引き続き本市に住所のある方
- ②令和4年2月23日以降に逗子市外に転出届をし、転出前3箇月以上本市に住民登録があり、かつ新しい住所地の選挙人名簿に登録されていない方

\* 3月22日以降に転入届をした方は、前の住所地で投票できることがありますので、前の住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

\* 2月22日までに逗子市外に転出届をした方は、新しい住所地で投票できることがありますので、お住いの住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 投票方法は・・・

参議院議員通常選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙の2つからなります。

選挙区選挙は、候補者名(個人名)を書いて投票します。

比例代表選挙は、政党名または、比例候補者名簿登載者名を書いて投票します。

### 投票日に投票できない方は・・・

#### ◀期日前投票▶

新型コロナウイルス感染症への懸念がある方もご利用ください。

投票日当日、仕事やレジャーなどで、投票所で投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

期間 6月23日(木)～7月9日(土)

市役所1階市民ホール 午前8時30分～午後8時(土・日も行っています。)

逗子市役所駐車場をご利用できます。平日18時以降および休日は、駐車券を投票所へお持ちいただき、係員にお申し出ください。

#### ◀期日前投票所にお持ちいただくもの▶

・投票所整理券(お手元に届いている場合はお持ちください。)

投票所整理券裏面の「請求書(兼宣誓書)」に必要事項を自書して、お持ちください。

\* 投票所整理券がお手元に無い場合でも選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、係員にお申し出ください。また、請求書(兼宣誓書)にご記入がなくても、期日前投票所でお書きいただければ投票できます。

#### ◀滞在地、病院や老人ホーム等における不在者投票▶

投票日及び期日前投票期間に、次に該当する方がご利用いただけます。

\* 仕事や旅行などで、逗子市(名簿登録地)以外の市区町村に滞在している方

\* 病院や老人ホーム等の指定施設に入院・入所している方

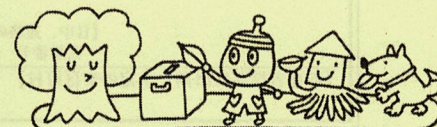
#### ◀郵便投票(事前に手続きが必要です。)>

次に該当する方がご利用いただけます。

\* 身体に障がいがある方(一定等級以上)

\* 介護保険の要介護状態区分が要介護5の認定を受けている方

詳細は市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。



### 選挙公報は・・・

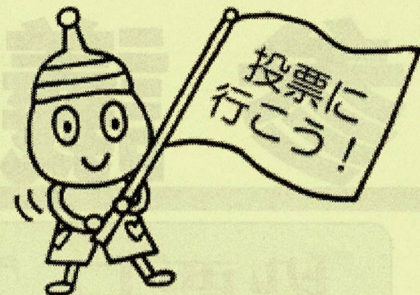
7月8日(金)頃までに世帯ごとにお届けします。お手元に届かないときは、ご連絡ください。

逗子市選挙管理委員会ホームページ  
※一部のスマートフォン等では読み取れない場合がありますので、ご了承ください。



<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/senkan>

投票所整理券が届いていない場合でも選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます。係員にお申し出ください。



投票所整理券を無くしてしまった、忘れてしまった場合でも投票できます。

◎返子市の投票区一覧

投票区	投票所	区	域
第1投票区	返子市役所	返子 1丁目、2丁目、5丁目、6丁目、7丁目 桜山 7丁目1番～6番・1815番地及び1821番地 山の根 2丁目(1番・2番除く。)、3丁目	
第2投票区	返子小学校特別活動室	返子 3丁目、4丁目 桜山 1丁目、2丁目、6丁目1番～16番及び1097番地、7丁目7番～12番	
第3投票区	返子市福祉会館	桜山 3丁目、4丁目、5丁目(5番～13番・15番～19番除く。)、6丁目17番～19番及び1319番地～1376番地、7丁目1395番地～1768番地及び1856番地～1861番地	
第4投票区	沼間小学校会議室	桜山 5丁目5番～13番、15番～19番 沼間 1丁目、2丁目1番～12番及び1402番地～1563番地、3丁目1番～8番	
第5投票区	沼間小学校区 コミュニティセンター	沼間 2丁目13番～23番、1372番地及び1380番地、3丁目(1番～8番除く。)、4丁目、5丁目、6丁目	
第6投票区	返子市立湘南保育園	池子 1丁目、2丁目1番～17番、3丁目1番・2番・15番～22番・736番地及び789番地、4丁目、イケゴヒルズ	
第7投票区	池子小学校会議室	池子 2丁目18番～33番、3丁目3番～14番	
第8投票区	久木小学校会議室	山の根 1丁目、2丁目1番・2番 久木 1丁目、2丁目、3丁目、5丁目、6丁目、7丁目、9丁目	
第9投票区	返子ハイランド自治会館	久木 8丁目	
第10投票区	小坪大谷戸会館	久木 4丁目 小坪 1丁目1番～33番 新宿 4丁目2番(1号～20号除く。)、6番(38号除く。)、7番～16番	
第11投票区	小坪小学校会議室	小坪 1丁目1262番地～1280番地、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目	
第12投票区	新宿会館	桜山 8丁目、9丁目 新宿 1丁目、2丁目、3丁目、4丁目1番・2番1号～20号・3番～5番・6番38号、5丁目	

\*投票所は変更になる場合があります。

期日前投票にお越しの際は...

投票所整理券がお手元に届いている場合は、裏面の「請求書(兼宣誓書)」に必要事項を自署してお持ちください。

請求書(兼宣誓書)記載例

◆投票所には、投票所整理券(この用紙)をお持ちください◆  
世帯全員分の投票所整理券が入っていますので、ご自分の氏名が記載された投票所整理券をお持ちください。(紛失等でお手元にない場合でも投票できます。)

◆投票日当日に投票できない方へ◆  
(1) 期日前投票所で投票する方法  
右側の「請求書(兼宣誓書)」にご記入の上、期日前投票所(返子市役所1階市民ホール)へお持ちください。期日前投票の時間は、午前8時30分から午後8時までです。

(2) 滞在先等(市外)の選挙管理委員会で不在者投票を行う方法  
右側の「請求書(兼宣誓書)」及び下欄の「投票用紙送付先」等をご記入のうえ、返子市選挙管理委員会まで直接又は郵送等で提出してください(FAX、電子メール不可)。後日、投票用紙等を送付先へ郵送しますので、お近くの選挙管理委員会で投票してください。なお、投票用紙等の郵送には、日数を要しますので早めにご請求ください。  
\*指定病院等、郵便等で行う不在者投票は選挙管理委員会にお問い合わせください。

<期日前投票・不在者投票期間>  
6月23日(木)～7月9日(土)【期間は、変更となる場合があります。】  
投票用紙送付先(滞在先等(市外)の選挙管理委員会で不在者投票を行う場合)  
\*滞在先等の住所をご記入ください。  
〒

【日中、連絡の取れる電話番号】\*必ずご記入ください。  
電話番号

【不在者投票に向かう予定の市区町村】

期日前投票・不在者投票を行う方は下記赤枠内をご記入ください

請求書(兼宣誓書)

私は、令和4年執行の参議院議員通常選挙の当日、以下の理由に該当する見込みです。  
下記は真実であることを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

返子市選挙管理委員会委員長

氏名	表面の選挙人欄記載のとおり	令和4年 月 日 生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
選挙人名簿に記載されている住所	表面の住所欄記載のとおり	
理由(該当する□に✓を記入してください)	<input type="checkbox"/> 専ら、学業、その他( )に従事 <input type="checkbox"/> 選挙、レジャー等のため、他の市区町村又は投票区域外に出出、旅行、滞在 <input type="checkbox"/> 病気・負傷・出産・身体障害等のため歩行が困難 <input checked="" type="checkbox"/> 住所移動のため、本市以外に居住 <input type="checkbox"/> 水災、災害等のため投票所に到達困難(新型コロナウイルス感染症への懸念も含む)	令和4年6月22日

返子市選挙管理委員会  
〒249-8686 返子市返子5丁目2番16号  
電話(046)873-1111 内線447

①期日前投票を行う日

②生年月日

③該当する理由にチェック

新型コロナウイルス感染症への懸念の場合はコチラに「✓」を記入してください。

候補者の氏名等を自書することができない方は、係員が代理で記載する制度があります。また、目が不自由な方は、点字で投票することもできます。点字候補者名簿等を各投票所にご用意します。

開票は、投票日当日午後8時20分から返子市立体育館(返子アリーナ)2階サブアリーナで行います。

返子市選挙管理委員会・返子市明るい選挙推進協議会  
電話(046)873-1111(内線)447